

検査結果

検査日	平成 24 年 11 月 20 日(火)
施設名	市立やぎさわ保育園
測定方法	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによるγ線スペクトロメトリー ただし麦茶は、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー

No	食材名	検査結果(単位:Bq/kg)		
		放射性セシウム		
		セシウム134	セシウム137	セシウム合計 (Bq/kg)
		測定下限値	測定下限値	
1	麦茶の麦	8Bq/kg	15Bq/kg	23Bq/kg
2	みそ	不検出	不検出	—
		10Bq/kg	10Bq/kg	
3	マッシュルーム	不検出	不検出	—
		10Bq/kg	10Bq/kg	
4	さんま	不検出	不検出	—
		10Bq/kg	10Bq/kg	

「不検出」とは、測定下限値未満であることを示しています。

- 消費者庁の貸与機器を用いて麦茶の麦を簡易検査したところ、厚生労働省の定める基準値を下回る放射性セシウムが確認されましたので、保育園では乳幼児が飲用することに配慮し、より安全を確認するためにゲルマニウム半導体検出器による確定検査を実施しました。
- 公表の麦茶の麦の数値は、確定検査の測定数値で、厚生労働省で定めた放射性セシウムの基準値以下となっています。(厚生労働省Q & A「麦茶は麦の状態で測定するので、一般食品の100Bq/kgの基準を適用するが、飲用の状態では飲用水の基準である10Bq/kgを下回ると考えられる」)
- 保育課としましては、念のため麦茶の液体の状態においてもゲルマニウム半導体検出器による確定検査を行っております。

(参考1)

核種	食品群	単位
放射性セシウム	飲用水	10Bq/kg
	牛乳	50Bq/kg
	乳児用食品	50Bq/kg
	一般食品	100Bq/kg

平成24年3月15日 厚生労働省が定めた基準値